

質 問 回 答 書

業務／工事名【令和6年度双葉町特定帰還居住区域被災建物等解体撤去等及び除染等工事（その2）】

No.	区分	ページ	条項	質問事項	回 答
1	入札説明書	4	4 (5)	本工事への監理技術者の配置について、他の環境省工事において放射線管理責任者となっている者を本工事の監理技術者に配置することは可能でしょうか。（他工事の放射線管理責任者と本工事の監理技術者との兼務が可能かどうか）	法令により本工事の監理技術者は専任であることが求められるため他工事の放射線管理責任者と兼任することはできません。（公共性のある施設若しくは工作物又は多数の者が利用する施設若しくは工作物に関する重要な建設工事で政令で定めるものについては、前二項の規定により置かなければならない主任技術者又は監理技術者は、工事現場ごとに、専任の者でなければならない。）
2	入札説明書	4	4 (5)	本工事への監理技術者の配置について、監理技術者と放射線管理責任者を兼務することは可能でしょうか。（本工事内での、監理技術者と放射線管理責任者の兼務が可能かどうか）	回答No1を参照してください。
3	入札説明書	4	4 (5) イ	主任技術者等の施工経験において、国が発注する公共工事（土木工事）の施工経験を求められておりますが、ここでいう「公共工事（土木工事）」には、除染等工事も含まれるとの理解でよろしいでしょうか。	貴見のとおりです。
4	入札説明書	6	4 (5) イ	主任技術者等の施工経験において、国が発注する公共工事（土木工事）の施工経験を求められておりますが、ここでいう「国」には、内閣府も含まれるとの理解でよろしいでしょうか。	貴見のとおりです。
5	入札説明書	6	4 (7)	放射線管理責任者について、除染等工事共通仕様書（第13版）の中に、「放射線管理責任者は、他の除染等工事の放射線管理責任者と兼任可」とありますが、この工事にも適用されるとの理解でよろしいでしょうか。	貴見のとおりです。
6	入札説明書 共通仕様書	7 74	5 (1) イ 11.1.1.1- (1)他	指定テーマ2において、「急傾斜地に関する提案は除く」とあります。この「急傾斜地」とは、「急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律」で定義される「傾斜度30度以上の傾斜地」と理解しました。一方、共通仕様書の第3章 除染 第2節 除染工法の説明 11. 森林では、「急斜面」という用語が用いられており、この「急斜面」は「急傾斜地」と同義で用いられているとの理解でよろしいでしょうか？	同義ではありません。
7	入札説明書	12	7(1)	申請書を提出するにあたり、両面印刷で提出してもよろしいでしょうか。	片面または両面による印刷は任意です。
8	入札説明書	15	7 (3) カ (ウ)	「文字ポイントについては、10.5ポイントとし、文字色は黒とし、装飾文字を使用しないこと。」と記載されていますが、フォント書式の変更は問題なく、さらに、下線（アンダーライン）は、装飾文字に含まれないと理解してよろしいでしょうか。	使用する書体（フォント）は任意です。また、アンダーラインのみ使用可能です。
9	入札説明書 様式1～4		様式1～4	資料を作成・提出する際、様式の下段に記載されている、注1）注2）・・・や、※1※2・・・などは、削除可能でしょうか。	様式4のみ注意書きを削除可とします。
10	現場説明書	6		除染等工事における農地の削り取り厚さの考え方は、下図のとおり想定しており平均厚さ5cmとして計上しているが、削り取り作業前の農地土壌の放射性物質濃度の測定結果に基づき、削り取り厚さ、施工方法等について別途協議の上、設計変更の対象とする。とあります。技術提案の指定テーマ3では、削り取り厚が異なる場合における施工管理の工夫を求められておりますが、農地の除染については、提案対象外との理解でよろしいでしょうか。	農地の除染も提案対象になります。
11	入札説明書	7	5(1)イ	「指定テーマ2」における技術提案の対象範囲（箇所）は、「斜面（急傾斜地を除く）の除染作業」に限定されているという理解でよろしいでしょうか。	貴見のとおりです。
12	入札説明書	7	5(1)イ	「指定テーマ2」に記載されている「急傾斜地」とは、勾配何度以上の傾斜地を指しているのでしょうか。	「急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律」で定義される「傾斜度30度以上の傾斜地」としています。
13	入札説明書	7	5(1)イ	「指定テーマ4」において、「除染作業における生産性向上に係る技術提案」と記載されていますが、施工だけでなく、施工管理に関する提案も技術提案の評価対象となるのでしょうか。	貴社の責任においてご判断ください。
14	特記仕様書	11	第2編2(3)	「解体対象建物等の調査」について、実施時期は三者立会の前・同時・後のどの時期を想定しているのでしょうか。	原則として三者立会の後を想定していますが、個々の状況に応じて対応することもあります。
15	入札説明書 様式1～4		注記	入札説明書様式4 技術提案書 注6には「本様式の注意書きを削除してもよい」と記載されておりますが、様式1～3においても同様に注意書きを削除してもよろしいでしょうか。また、不可の場合は提出資料を両面印刷にして提出してもよろしいでしょうか。ご指示ください。	注意書きについては回答No9を参照してください。両面印刷については回答No7を参照してください。

16	入札説明書	10	5(4)ウ	指定テーマ1「広範囲に点在する作業現場で除染・解体等作業の効率的な方策に関する提案」となっていますが、ここでは除染同意・解体申請の取得状況も反映させた効率的な方策に関する提案と考えてよろしいでしょうか。ご指示願います。	貴社の責任においてご判断ください。
17	入札説明書	10	5(4)ウ	指定テーマ2「住宅地の裏側は斜面の山林である場合が多くあることから」とありますが、対象は住宅地の裏側の山林の除染作業のみか、それとも農地に接する山林の除染作業も対象ということでしょうか。ご指示願います。	接している地目や対象となる地目によらず、斜面での除染作業における安全への配慮を対象としています。
18	入札説明書	10	5(4)ウ	指定テーマ2「住宅地の裏側は斜面の山林である場合が多くあることから」とありますが、道路のきわ除染の山林は対象外と考えてよいでしょうか。ご指示願います。	回答No17を参照してください。
19	入札説明書	10	5(4)ウ	指定テーマ2「住宅地の裏側は斜面の山林である場所が多くあることから」について、除染対象は住宅地の裏側の山林以外の「農地」や「住宅地」、「草地、芝地」、「果樹園」などの除染も含んでいるのでしょうか。それとも住宅地に接する山林の除染作業のみ対象でしょうか。ご指示願います。	回答No17を参照してください。
20	入札説明書	10	5(4)ウ	指定テーマ2「ただし、急傾斜地に関する提案は除く」の急傾斜地とは、砂防法で規定された急傾斜地（傾斜度が30度以上の高さが5メートル以上の土地）と考えてよろしいでしょうか。ご指示願います。	回答No12を参照してください。
21	入札説明書	10	5(4)ウ	指定テーマ2「ただし、急傾斜地に関する提案は除く」とありますが、急傾斜地を除く理由は何でしょうか。	回答No12を参照してください。
22	入札説明書	10	5(4)ウ	指定テーマ2「作業安全を配慮した除染作業の方策」とありますが、この作業安全の配慮対象に森林部における被ばく対策も含まれていると考えてよろしいでしょうか。それとも被ばく対策は課題の想定に含まれていないのでしょうか。ご指示願います。	含まれておりません。
23	入札説明書	10	5(4)ウ	指定テーマ3「表土の削り取り厚が異なる箇所が存在する」とありますが、この表土の削り取りの対象は農地、住宅地等のどちらでしょうか。または両方が対象と考えてよいでしょうか。ご指示願います。	両方が対象となります。
24	入札説明書	10	5(4)ウ	指定テーマ3「適切に除染を実施するための施工管理の工夫に関する提案」とあります。この「施工管理の工夫」については、狭義的に「削り取り厚が指示通りに施工されている」という意味と、広義的に「削り取り厚が指示通りに施工されることに加えて、そのエビデンスまで確保されている」という意味とが考えられます。後者の広義的な意味を指していると考えてよろしいでしょうか。ご指示願います。	貴社の責任においてご判断ください。
25	入札説明書	10	5(4)ウ	指定テーマ3「適切に除染を実施するための施工管理の工夫に関する提案」とありますが、施工管理の工夫とは平均掘削厚5cmの精度を向上させるための出来型管理の工夫と考えてよろしいでしょうか。ご指示願います。	貴社の責任においてご判断ください。
26	入札説明書	24	16.落札者の決定方法(3)	本工事の調査基準価格の算定は、①、②および③のいずれでしょうか、ご指示願います。また、③の場合は別途ご指示願います。 ①「除染等工事」と建築工事（解体等撤去工事）の工事毎に費目別に係数を乗じて算出する調査基準価格を合算する方法。 費用とは、直接工事費、共通仮設費、現場管理費および一般管理費を示す。 ②「建築工事（解体等撤去工事）」は、「除染等工事」の本工事費内訳書一78頁に諸経費対象外項目として計上されています。そこで、この「除染等工事」の調査基準価格算定の内、「諸経費対象外項目」は、一般管理費と同じ係数を適用して計上する方法。 ③それ以外の方法。 なお、「予算決算及び会計令第85条の定めるところには、諸経費対象外項目について、取扱の記述がございません。」	予算決算及び会計令第85条の定めるところにより算定します。
27	入札説明書	24	16.落札者の決定方法	解体工事の調査基準価格について、「営繕積算方式 活用マニュアル 参考資料」（国土交通省）の「（8）官庁営繕工事における調査基準価格の算定（令和4年4月1日より適用）」に基づき、建築工事の直接工事費および現場管理費の対象額は、以下の考え方でよろしいでしょうか。ご指示願います。 直接工事費対象額＝直接工事費－現場管理費相当額（直接工事費×0.1） 現場管理費対象額＝現場管理費＋現場管理費相当額（直接工事費×0.1）	予算決算及び会計令第85条の定めるところにより算定します。
28	入札説明書	24	16.落札者の決定方法	「入札説明書 16.落札者の決定方法」において、「予算令第85条の基準に定める契約担当官等の定める割合の算定」は、解体工事の諸経費対象外項目の「解体建物調査」の調査基準価格の場合、以下の合計額で算定するものと考えてよろしいでしょうか。ご指示願います。 ①直接測量費の額、②測量調査費の額、③諸経費の額に10分の4.8を乗じて得た額	予算決算及び会計令第85条の定めるところにより算定します。
29	除染金抜設計書	【除染】70頁	5号内訳書	調査基準価格算定の際、諸経費対象外項目の「21.1.1.1 施工内容等の説明及び確認に要する費用」に乗じる割合を、ご指示願います。	予算決算及び会計令第85条の定めるところにより算定します。

30	解体工事 金抜設計書 代価表 31、33、 125、127、 196、197、 202、203		鉄筋コンクリート造上屋 解体及び基礎 解体（土工事 含む）	代価表の開示をお願いします。 内訳数量がわかりません。	「正誤表」より訂正し再掲します。
31	解体工事 金抜設計書		共通仮設費 現場管理費 (率分)	共通仮設費（率分） および現場管理費（率分）を算定するにあたり想定されている月数（T）をご指示願います。	入札説明書別表1. 本入札手続に係る期間等の⑧の期限までに回答します。
32	現場説明書	5	20. その他	建物等解体撤去等工事の諸経費の算定に当たっては、公共建築工事共通費積算基準を準用してはありますが、「令和5年改定」（改修建築工事）に基づき算出することで良いでしょうか、ご指示願います。	入札説明書別表1. 本入札手続に係る期間等の⑧の期限までに回答します。
33	現場説明書	4	14. 労務費等 の単価	福島地方環境事務所が定める資材単価以外の資材単価は、建設物価と積算資料の二誌平均とするとありますが、適用年月日をご指示願います。	入札説明書別表1. 本入札手続に係る期間等の⑧の期限までに回答します。
34	入札説明書 数量総括表	入札説明書 10 数量総括表 12 29 43	5(4)ウ ・工事区分・ 工種・種別・ 細別 11 森林	「住宅地の裏側は斜面の山林」とありますが、提案範囲は数量総括表「12頁_特定帰還居住区域【帰還困難区域】_11森林」、 「29頁_特定復興再生拠点区域(先行除染区域を除く)【避難指示解除済区域】_11森林」、 「43頁_特定復興拠点外縁区域【帰還困難区域】_11森林」との理解でよろしいでしょうか。ご指示願います。	回答No17を参照してください。
35	入札説明書	7	5. 総合評価 に関する事項	(1) 評価項目 指定テーマ3：「同一行政区内においても空間線量率や放射能濃度の差が大きく、表土の削り取り厚が異なる箇所が存在する。こうした削り取り厚が異なる場合において、適切に除染を実施するための施工管理の工夫に関する提案」に関して、住宅地、農地、大型施設、道路のすべてが提案の対象でしょうか。もしくは、住宅地だけ、農地だけが対象でしょうか。ご指示願います。	回答No10を参照してください。
36	入札説明書	15	カ 技術提案書 (様式4) (ウ)	「装飾文字は使用しないこと。」とありますが、斜体、強調文字、書体、アンダーラインの使用ができないと考えてよろしいでしょうか。ご指示願います。	回答No8を参照してください。
37	現場説明書	6	20. その他	除染等工事における農地の表層削り取り厚さの考え方は、「下図のとおり想定しており平均厚さ5cmとして計上しているが、削り取り作業前の農地土壌の放射性物質濃度の測定結果に基づき、削り取り厚さ、施工方法等について別途協議の上、設計変更の対象とする。」と記載があります。金抜き設計書P.3に住宅地（庭等）の表層の削り取り厚さ（7cm、10cm）の記載があります。大型施設や道路に関する当初計画の削り取り厚さをご指示願います。	5cmで設計しています。
38	現場説明書	6	20. その他	放射性物質濃度の測定結果に基づき、削り取り厚さ、施工方法等について別途協議の上、設計変更の対象とする。」と記載がありますが、削り取り厚さを決定するまでの手順に関してご指示願います（時期、書類、測定者、決定者など）。	契約手続き後、監督員から指示します。
39	入札説明書	10	5(4)ウ	指定テーマ3「同一行政区内においても空間線量率や放射能濃度の差が大きく、表土の削り取り厚が異なる箇所が存在する。こうした削り取り厚が異なる場合において、適切に除染を実施するための施工管理の工夫に関する提案」とありますが、農地、住宅地とも「削り取り厚の決め方」は提案の範囲外と考えてよろしいでしょうか。	貴見のとおりです。